

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	認定者数から見える本村の課題として、介護保険サービスに係る給付費や認定事務などの費用増加が見込まれる。	高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるようにする	①自ら取り組む健康づくり…健康診査や各種がん検診を定期的に受診し、自らの健康は自らつくるという意識をもち、自分自身の健康状態を理解し健康づくりに努める。 ②介護予防事業への参加…高齢者の閉じこもり、転倒発生予防など自立した生活を支援する「つどいの場」を設ける。	・健診費用無料化・防災無線によるラジオ体操放送 ・高齢者歯科検診事業(在宅訪問歯科検診事業含) ・高齢者肺炎球菌ワクチン全額助成 ・インフルエンザワクチン全額助成 ・歯科支援車を活用した歯科口腔事業 ・西目屋テレビを使ったロコモ予防実践放送 ・がん検診精密検査一部費用助成	◎	健診やワクチン接種料の無料化や助成、更に保健師の助言や受診確認(電話や来庁時の声がけ)により、積極的に健診を受診する人が多く、自分自身の健康状態を理解している。また、単位老人クラブは各地区の温泉施設において、介護予防事業を実施しており、日ごろから健康づくりに努めている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が必要である。	生涯現役に向けた環境づくり	①地域見守りネットワーク事業の強化…ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が安心して暮らし続けるために、地域で支え合う環境づくりを推進 ②地区会活動の推進…地区会の様々な行事に参加	地域見守り隊は、普段から関わりのある村民の異変に気づいた場合は、役場や社会福祉協議会等へ連絡し、役場等は状況の確認と必要な対応、支援を行っている。高齢者は地区会の様々な行事に参加することでコミュニティ強化に寄与している。	○	配食サービスや民生委員、地区会等により見守りが行われている。家族が近隣に住んでいない一人暮らし高齢者が増えており、孤立死防止や安心して暮らせる村づくりのため、ハローライト設置をすすめていくこととなっている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	相談から必要な支援につなげる。介護予防に力を入れ、高齢者が健康で長生きできる地域づくりをめざしていかなければならない。	自宅や住み慣れた地域の施設で安心して暮らせるようにする	①在宅医療と介護連携の推進…在宅安心して生活が続けられるよう医療と介護の連携を強化 ②認知症施策の推進…認知症地域支援事業・認知症ケア向上推進事業・認知症カフェの開催	支援できる地域で支え合う仕組みづくりを推進する。高齢者のニーズを把握し、社会資源の有効活用や医師会及び関係機関と情報共有の連携を強化する。	○	「認知症カフェ」はコロナ禍以降、中止している状況であるが、単位老人クラブのつどいの場へ補助金増額による支援をし、自主的な活動につながっている。今後は関係機関(教育委員会生涯学習担当、社会福祉協議会等)との連携のみならず、共催等により実施体制の見直しも検討していく。月1回開催している地域ケア会議において、関係機関と情報共有し、適切な支援ができています。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護が必要になっても、本人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤の整備と高齢者を抱える家族への支援	適正なサービスの質と量を確保した継続可能な事業の運営	地域包括支援センターの運営(総合相談支援・予防ケアマネジメント) 地域ケア会議の推進・体制強化に向けた自己評価と村評価の実施	地域課題の解決や個別支援の充実のために専門的視点を持つ多職種との連携強化を行う。	◎	地域ケア会議は毎月開催している。専門的な意見や個人個人のサービスの状況を報告し、自立支援に繋がるよう予防に力をいれ、家族への支援も重要視している。適正なサービスの質と量を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護支援専門員と対応策を検討している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	被保険者の心身の状況や要介護者等の実態に関する調査の結果と照らし合わせながら具体的な施策につなげる。	生活支援体制整備事業の充実	地域に共通する課題を明らかにするとともに、地域に不足する資源の開発や有効な支援策などを検討。	過疎地における高齢者の交通確保は大きな問題であり、公共交通機関が廃止されたため、村ではコミュニティバスを運行し、高齢者の生活支援につながっている。	○	生活支援体制整備事業の充実では、社会福祉協議会にコーディネーターを委託している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を控えている状況にあるが、資源開発に係る情報収集を行っている。また、相談があった際には関係機関と情報共有をしながら最善策を随時協議している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏ニーズ調査から約50%の人が転倒に対する不安があると回答している	社会福祉協議会を中心に各地区の温泉施設を利用し「つどいの場」を実施	要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防や地域における自立した日常生活の支援を実施し、つどいの場を開催。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数は減少したが、月1回程度、単位老人クラブが自発的に講師を招いたり、計スポーツなどを実施している。	○	新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、単位老人クラブの活動がこれまでで最も盛んに行われた。今後は、つどいの場に参加していない人の参加を促し、住民主体のつどいの場につなげていく。
②給付適正化	適正化に対しての5事業はすべて実施済みではあるがケアプラン点検の実績が伸び悩む。	介護保険事業計画のうち介護給付等に要する費用の適正化に取り組む施策	主要5事業の実施状況として、「認定の適正化・縦覧点検・給付費通知」の3点は国保連からの伝送で確認をする。ケアプランの点検はケアマネジャーのプランが適当か不適当かの確認をし、住宅改修は申請前と改修後の確認をする。	「認定の適正化・縦覧点検・給付費通知」の3点は国保連からの伝送でエラー箇所の点検をし、住宅改修は申請前と改修後の現場確認を行っている。	○	適正化事業については、国保連委託により実施されているが、分析等はいっていない状況である。令和5年度はケアプラン点検を2件実施したが、今後は点検件数の増を目標とする。